



城南

校長だより No.5
R7. 4. 25(金)
校長：佐々木雄治

学校教育目標 「志と誇りを持ち 主体的に行動する生徒の育成」

「デジタルタトゥー」の危険性

昨日はPTAおよび教育後援会の総会と学年懇談にたくさんの保護者の皆様がおいでくださり誠にありがとうございました。令和7年度がスタートして約1ヵ月が経過し、学校生活も徐々に軌道に乗り始めている様子を授業参観などでご覧いただけたのではないかと思います。また、週末には秋田市春季大会がスタートし各競技で熱戦が繰り広げられていくこととなります。種目によっては5月の連休まで試合が続くこととなりますが、コンディションを整えて、持てる力を100%出し切る大会となるよう願っているところです。

さて、本日4月25日(金)6校時に秋田中央警察署員の方を講師にお招きし、全校生徒を対象として「SNSトラブル防止集会」を実施しました。SNSを介したネット上のトラブルは全国各地で頻発しており、ライブ配信していた女性が殺害されたとか、若者が闇バイトから抜けられずに高齢者宅に押し入り強盗傷害で逮捕されてしまったなど、後戻りできないような大事件の報道を目の当たりにすると、何とも言えない嫌な気持ちになりとても心が痛みます。

今日はスマートフォン等でSNSを利用する際に気をつけるべきこととして、城南中学生のみなさんに「デジタルタトゥー」の危険性をきちんと理解してほしいという話をしていきたいと思います。デジタルタトゥーとは、ネット上での言動や画像・動画などの情報は一度拡散されると完全に消すことがたいへん難しいことを、入れ墨を意味するタトゥーに例えた比喻表現です。デジタルタトゥーには氏名や住所、電話番号、メールアドレスといった個人情報、他者に対する誹謗中傷、違法行為や悪ふざけ、わいせつな画像や動画等の不適切な行為の記録などがあり、一度書き込んだ情報は、本人の意思とは関係なくネット上に残り続けたり、拡散されたりする可能性があるため、後々の人生までマイナスの影響を被ってしまうリスクがあります。例えば、就職や結婚など、人生の大きな節目のときに過去に投稿した不適切な言動等が就職先の企業や結婚相手とその家族に知られてしまい、内定や婚約が取り消されるといったケースや自分の個人情報(住所や日常生活の様子、所有財産など)が悪意を持った第三者に利用され、詐欺やストーカー、強盗などの犯罪被害にあってしまうケース、過去の不適切な行為

や発言が、いわゆる「晒される」ことで非難を受け、雇用や社会的地位への悪影響や家族に対する誹謗中傷などへ発展するケースなどたくさんの具体的なリスクが考えられます。

不適切な投稿を安易に行ってしまう背景には、ネットの匿名性が関係していると考えられますが、令和4年10月に「プロバイダ責任制限法」が改正され、SNS等で誹謗中傷をした者の情報開示手続きが簡略化されるという動きもあり、面と向かって言えないことをネット上で発信して相手を攻撃するといった行為も、白日の下に晒される可能性が高くなっています。人間関係が上手くいかないときは、直接対話をすることが、誤解を解いたり、相手の真意を理解したりするための一番の近道であり、SNS上では、話がこじれることはあっても、解決することはほとんどないことを肝に命じましょう。

もちろん悪ふざけで自分や友達の不適切な情報を発信するなどもってのほかです。数年前に報道にあった、回転すし屋さんで醤油差しを舐める様子をネットに投稿した行為は、日本中で大きく避難されて炎上し会社側からも多額の損害賠償請求をされるたいへんな事態となったことは記憶に新しいところです。情報発信の際には、リスクを十分に吟味し慎重に行うよう心掛けたいものです。「若気の至りで…」といった言い訳は、もはや通用しない世の中になっていることを、ネットを利用する中学生もその保護者も、スマホを使う者、スマホを持たせる者として、その責任をしっかりと自覚する必要があります。

そして万が一トラブルに巻き込まれてしまった場合は、子どもだけで、または家庭内だけで抱え込んでさらに傷口を広げてしまわないよう、学校や警察などに速やかに相談し、適切なサポートを受けながら対応していくことも大切です。正しい情報モラルとネットリテラシーを身に付け、安全で安心なネット利用について考えていかなければいけない時代です。これからの時代を生きる城南中学生のみなさんには、楽しく有意義に、有益な情報を取捨選択して、自分のレベルアップのためにネットを上手に活用する力が求められているのではないのでしょうか。



<いらすとや>より